

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
河原ビューティモード専門学校	平成19年3月30日	河原 成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-915-5578																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人河原学園	昭和60年10月23日	河原 成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ学科 メイク&ネイルコース	平成31年文部科学省 認定	-																							
学科の目的	本校は、社会人としての基本マナーを身に付けたうえで、身体を美しく装うための知識と技術を修得し、専門職としての誇りと自覚を持って、地域のファッション文化の隆盛に寄与する有能な人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																					
0年	1724	194	150	1380	0	0																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	22人	0人	1人	5人	6人																						
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日 ■3学期:		成績評価																								
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月20日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件																								
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応。担任、教務責任者による面談。		課外活動																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 化粧品業界等		主な学修成果(資格・検定等)※3																								
	■就職指導内容 履歴書作成指導、面接指導																										
■卒業業者数: 10人		■就職希望者数: 10人		■就職者数: 10人		■就職率: 100%																					
■卒業業者に占める就職者の割合: 100%		■その他: 0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイル検定2級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ技術検定1級</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ネイル検定2級	③	9人	2人	メイクアップ技術検定1級	③	6人	5人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
ネイル検定2級	③	9人	2人																								
メイクアップ技術検定1級	③	6人	5人																								
(令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)				<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>																							
中途退学の現状	■中途退学者 0名		■中退率 0%																								
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 AO入試合格者は初年度授業料10万円減免。指定校推薦入試合格者は初年度授業料15万円減免。推薦入試合格者は初年度授業料5万円減免。</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																										
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																										
当該学科のホームページURL	http://www.kawahara.ac.jp/beauty/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学先評価について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科は、実践的かつ専門的な高度職業教無育を行う観点から、業界における人材の専門性に関する動向、実務に関する知識・技術・技能などを、企業等からのヒアリング・アンケートや教育課程編成委員会で広く意見を求め十分に把握・分析した上で、よりよい教育課程を編成するため、新たな授業科目の開設を含め、現在の授業内容や方法の改善並びに工夫につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、現状の本学科の教育課程の編成について、企業・業界団体等との連携により、企業等から必要となる最新の知識・技術・技能等について意見を求め、その意見を学内においてカリキュラム編成に十分活かす場として位置づけている。また教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 キクミ	伊予鉄高島屋	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
鎌田 麻央	一般社団法人日本エステティック協会	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和元年11月21日 17:00～18:00
第2回 令和2年3月18日 16:00～17:00
0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
今年度の振り返りに対して委員から下記のような次年度への意見を受けたため、カリキュラム改善の参考とする。
お客様のタイプをパターン化して考えて、それぞれに合ったトリートメント内容を考えて、明確にして繰り返し行っていく。
ペルソナを具体化しないと効果は薄い。
ロールプレイングの評価を厳密にすることが肝要である。商品説明が先ではない。それに合わせてフィードバックをしっかりとる。フィードバックは具体的に。いいところばかりを伝えるのではなくて、出来ていないところもしっかり教えてあげる。コンサルティングセールスのアプローチを伝える。
お客様に対してどのような話ができるか。共感する力はとても大事なことである。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
・当該企業の管理職の適切な指導監督の下で、実際のサロン及び販売店の専門業務、附随業務を体験させ、学生に、実際の現場業務を体験させること。
・事前に、サロン及び販売店での実習にあたり、留意すべき点を理解させておく。
・実習受入先について、その概要を学生に事前賜させ、サロン及び販売店の実際を学ばせること。
・1名の管理職に指導監督してもらう学生は2名までとし、実習中の毎日、実習終了後には、個別の指導記録を作成、評価してもらうこと。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
・現場実習
愛媛県内の化粧品販売所、エステサロン、ネイルサロン等で実務実習を実施。令和元年度は1年生で33時間(4日間)をかけて化粧品販売所、エステティックサロン内における実習を実施。学生が修得した技術について企業側に連絡し、実習中に従事させることが可能な業務を実施。実習評価表に従事可能な業務について評価欄を設け、指導監督にあたる管理職に評価を受けている。
・実習授業
①愛媛県内のサロン従事者を非常勤講師に招いて実習授業を行った。(一部に理論を含む)詳細は以下の通りである。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
現場実習	実際の職場で目指す職業の具体的な業務内容や心掛けておくべき事を体験。	高島屋、株式会社松山三越、株式会
ヘアアレンジ	ヘアアレンジに関する実習及び理論	有限会社クララ美容室
ネイルⅠ、Ⅱ	ネイル(ネイル検定3級、2級)に関する実習及び理論	ネイルルーム ニーナ
着付け	着付けに関する実習及び理論	すみれ美容室
ジェルネイル	ジェルネイルに関する実習及び理論	ネイルサロン リコ&サラ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・エステティックサロン及び化粧品販売店で新入社員に、実際にもとめられる能力、技能について正確な情報を得て、学生に対する指導に活用できる研修を実施すること。
- ・エステティック業、化粧品販売店において、先端の技術について、常にその実情を把握でき、学生に指導できるような技術を修得できる研修を実施すること。
- ・優れたメイク技術、トリートメント技術及び販売技術は、経験によってのみ得られるものではなく、科学的、合理的な方法によって把握されるものであることを学生に正確に伝える技術を身に付ける研修を実施すること。
- ・コア資格の実技課題を学生に修得させるための、教授法を身に付ける研修を実施すること。
- ・教職員の研修等に関しては、学校法人河原学園教職員研修規程に定めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「KOSE採用担当者が語るBAの具体的な職務内容と求める人材像」(連携企業等: コーセイ化粧品販売株式会社)
 期間: 令和1年6月22日(土) 対象:
 内容: KOSEのBAの具体的な職務内容と求められる人物像を詳細に解説してもらい、就職指導に役立てた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「河原学園コマシラバス研修」(連携企業等:)
 期間: 令和1年12月24日(火) 対象: 全学科教員
 内容: コマシラバスの作成について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実施内容、時期を検討中」(連携企業等:)
 期間: 令和2年 月 日() 対象:
 内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「DX人材育成研修」(連携企業等:)
 期間: 令和2年 月 日() 対象:
 内容: デジタルトランスフォーメーションにかかる人材育成のための研修を予定している。(実施時期検討中)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己点検評価の客観性・信頼性や社会的ミッションの取り込みを加速させる取り組みでなければならない。そのことによって、組織的、継続的な学校改善に実質的に寄与する自己点検評価の質的向上を図ることとする。またステークホルダーとしての関係者評価にとどまらず、将来的には、関係者を越えた第三者評価に発展しうる質の高い関係者評価を目指すこととする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	5. 教育理念・目的
(2) 学校運営	7. 組織・管理運営
(3) 教育活動	3. 教育
(4) 学修成果	2. 基本指標
(5) 学生支援	8. 学生支援
(6) 教育環境	1. 設置基準項目
(7) 学生の受入れ募集	9. 学生の受け入れ
(8) 財務	11. 財務
(9) 法令等の遵守	7. 組織・管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	10. 学校教育以外の諸活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・公開した国家試験合格率、休退学率、就職実績等の数値についてのご意見をもとに、次年度の学校運営の計画を策定している。

・より詳細なデータ公開の要望を受けた指標については、次年度に向けデータ収集の仕組の構築に着手している。

・カリキュラムについての要望にこたえるべく、その改善計画を策定している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
井上 華愛	株式会社ジョージ	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
富永 久美	有限会社バットボーイズ	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
安田 裕喜	株式会社ジョージ	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
松田 慎二	愛媛県理容生活衛生同業組合	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.kawahara.ac.jp/beauty/>

公表時期: 令和2年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	
(2) 各学科等の教育	
(3) 教職員	
(4) キャリア教育・実践的職業教育	
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校が設定する項目
(6) 学生の生活支援	1. 設置基準項目 2. 基本指標
(7) 学生納付金・修学支援	3. 教育
(8) 学校の財務	1. 4. 教員等に関する事項 3.1. 教育のための組織と文書管理
(9) 学校評価	3. 教育
(10) 国際連携の状況	10. 学校教育以外の諸活動 1.3. 施設設備に関する事項

(11)その他

8. 学生支援

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.kawahara.ac.jp/beauty/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ学科 メイク&ネイルコース)																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			エステティック理論Ⅰ	皮膚の働きとしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケア方法を学び、肌トラブルの適切なアドバイスや適切なコース提供を行うことが必要とされる。	1通2通	74	4	○			○				○
2	○			エステティック理論Ⅱ	化粧品学では、実用的、機能的な施術面だけでなく、カウンセリングも含めた精神面、心理的な面も重視していく。エステティック施術後の良い状態を保つためのアドバイスに応用できる知識を身につけることを目的とする。	1通2前	72	4	○			○				○
3	○			エステティック理論Ⅲ	エステティック業界は大きく変化してきている。認定制度、エステティシヤンの試験制度など多くの項目が変わったため最新のエステティックの概念を習得しなくてはならなくなっている。現在、エステティシヤンに高度な知識レベルを要求されている。	1通2通	48	3	○			○				○
4	○			SNS	現代の集客の手法として、最重要なオンラインでの情報発信手段を身に付ける。	1通	30	1	△	○		○			○	
5	○			現場実習	実際の職場で目指す職業の具体的業務内容や心掛けておくべき事を体験する。	1後	60	2		○		○		○		○
6	○			ネイルⅠ	JNE日本ネイリスト試験センターネイリスト技能検定3級取得を目標とし、ネイルの基本であるネイルケア・ネイルアートを学ぶ。ネイルケアの技術の他に爪の構造と働き、皮膚科学、爪の病気とトラブル、消毒法（衛生管理）等の幅広い分野の知識も必要とされる。	1通	90	3			○	○			○	○
7	○			ネイルⅡ	JNE日本ネイリスト試験センターネイリスト技能検定2級取得を目標とし、ネイルの基本であるネイルケア・ネイルアート、チップラップを学ぶ。	1通	90	3			○	○			○	○
8	○			セルフメイク	セルフメイク検定を取得するにあたって必要とされる知識を習得させる。自分の肌と顔を知り、きれいな基本を踏まえた上で、自分自身のメイクアップを仕上げ、最終的に第三者にアドバイスすることを目的としている。	1通	60	2			○	○		○		
9	○			ジェルネイルⅠ	NPO法人日本ネイリスト協会（JNA）ジェル検定初級を取得するにあたって必要とされる知識を習得させる。ネイルサロンでも資格取得者を優遇するサロンが多いため、ジェルネイルの基本である塗布、アートを身に付ける。	1通	60	2			○	○			○	○
10	○			メイクⅠ	JMAメイクアップ検定3級を取得するにあたって必要とされる知識を習得させる。メイクにあたっての使用教材、皮膚、化粧品、器材の動作について幅広く学ぶ。	1通	60	2			○	○		○		
11	○			メイクⅡ	JMAメイクアップ検定2級までを取得するにあたって必要とされる技術を習得させる。50分でクレンジング～フルメイクまでができるように指導する。	1通	60	2			○	○		○		

12	○		アロマカラーセラピー	アロマセラピーの主な精油（検定範囲の31種）の精神面での効果、肌への効果を把握させ、お客様の要望に合わせた精油を選べ、トリートメントとアロマセラピーの相乗効果を理解させることを目的とする。	1 通 2 通	##	5				○	○					○	
13	○		ヘアアレンジ	ヘアと顔の印象を統一させ、顔の輪郭やその人の職業にあわせたヘアスタイルなど、自己表現とマナーを考慮する。美容部員として、ブライダル関係者として似合うヘアスタイルをご提案できるようにすることを目的とする。	1 通 2 通	##	4				○	○					○	
14	○		オプションエステ	美容部員もイベント等でエステをすることがあるので、それにあわせ、フェイシャルエステを行い、クレンジング、トリートメントの基本の手技を習得させることを目的とする。	1 通 2 通	##	4				○	○					○	
15	○		ドレスフィッティング	洋装の着付の基本技術を身に付ける。	1 後 2 通		60	2			○	○					○	
16	○		接客実習	カウンセリングトレーニングを中心に、販売接客話法や立居振る舞い等を身に付ける。現場での即戦力となる人材育成を目的とする。	1 後 2 通		60	2		○		○					○	
17	○		着付Ⅰ	着物の基礎知識、着物のTPOとマナーや1人で着物を着れるようになる。人に着物を着せてあげられることができることを目的とする。	1 通		60	2			○	○					○	
18	○		総合美容	「カウンセリング力」・「スピードメイク」・「お客様に似合う要望に応えたイメージメイクの提供」などの現場で必要な知識、技術を身に付けることを目的としている。	1 後 2 通	##	4				○	○					○	
19		○	ジェルネイルⅡ	NPO法人日本ネイリスト協会（JNA）ジェル検定中級を取得するにあたり必要とされる技術を習得させる。	2 通	##	7				○	○					○	○
20		○	メイクⅢ	JMAメイクアップ検定1級までを取得するにあたって必要とされる技術を習得させる。30分でフルメイクまでができるように指導する。	2 通	##	9				○	○					○	
合計							20科目			1724単位時間(62単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
行われた定期試験で○評価以上を取得して所要の62単位を取得すること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。